

大野川水系大野川3洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 説明文

(1) この図は、大野川水系大野川3の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の大野川3の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大野川3が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 大分県

(2) 指定年月日 平成31年〇月〇日

(3) 告示番号 大分県告示第〇号

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

(5) 対象となる水位周知河川
・大野川水系大野川3（実施区間）
右岸：大分県豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2000mまで

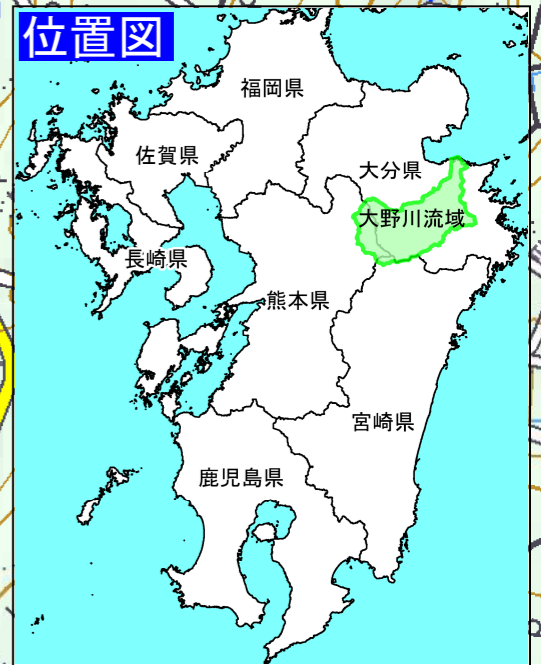
(6) 指定の前提となる降雨 大野川流域の48時間総雨量798mm

(7) 関係市町 豊後大野市

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
水位周知区間

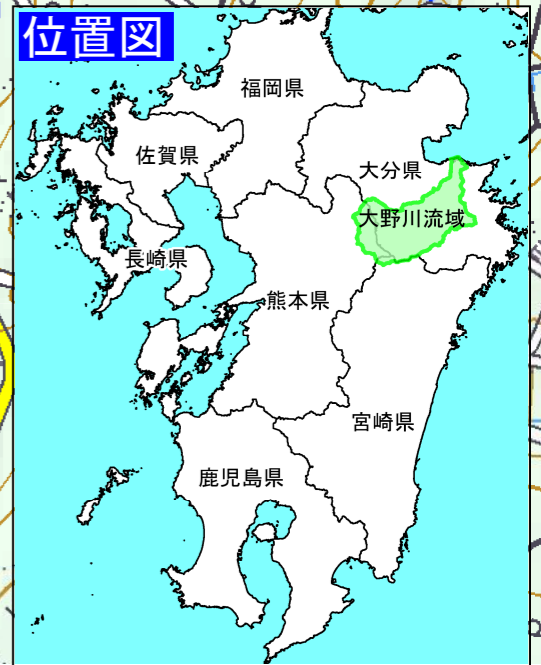


スケール 1:7,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第779号）

大野川水系大野川3 浸水継続時間（想定最大規模）

- 1 説明文
- (1) この図は、大野川水系大野川3の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の大野川3の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大野川3が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 大分県
 - (2) 公表年月日 平成31年〇月〇日
 - (3) 告示番号 大分県告示第〇号
 - (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 - (5) 対象となる水位周知河川
・大野川水系大野川3（実施区間）
右岸：大分県豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2000mまで
 - (6) 算出の前提となる降雨 大野川流域の48時間総雨量798mm
 - (7) 関係市町 豊後大野市



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第779号）

大野川水系大野川3洪水浸水想定区域図（計画規模）

1 説明文

(1) この図は、大野川水系大野川3の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の大野川3の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100（毎年、1年間のその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により大野川3が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 大分県

(2) 公表年月日 平成31年〇月〇日

(3) 告示番号 大分県告示第〇号

(4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(5) 対象となる水位周知河川
・大野川水系大野川3（実施区間）
右岸：大分県豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2000mまで

(6) 算出の前提となる降雨 大野川流域の48時間雨量485mm

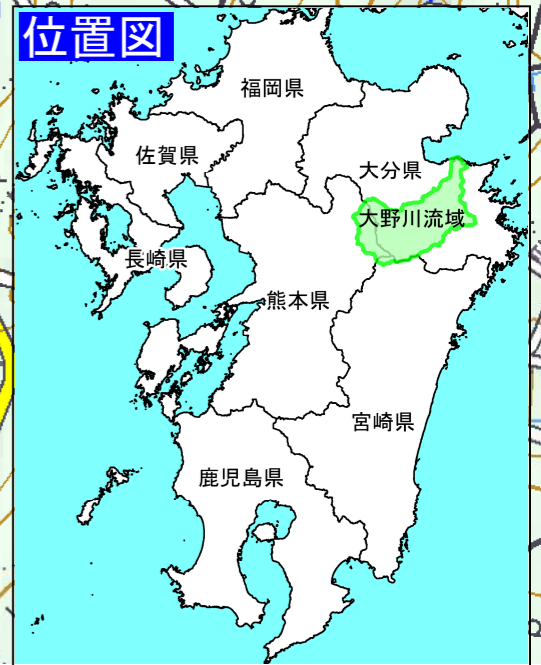
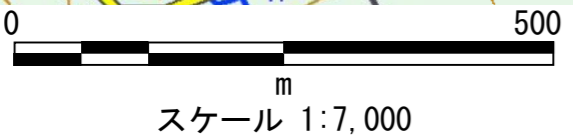
(7) 関係市町 豊後大野市

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

水位周知区間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第779号）

大野川水系大野川3 洪水時家屋倒壊危険ゾーン（氾濫流）

1 説明文

(1) この図は、大野川水系大野川3の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の大野川3の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大野川3が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

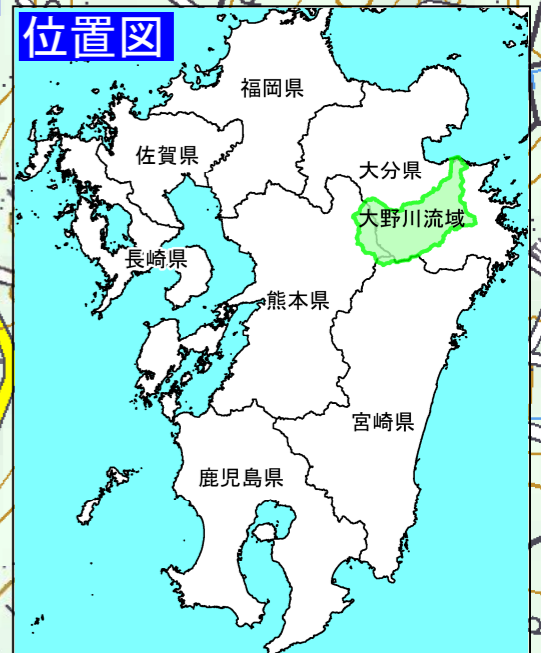
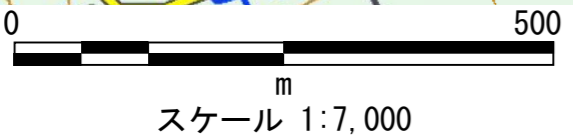
2 基本事項等

(1) 作成主体 大分県
 (2) 公表年月日 平成31年〇月〇日
 (3) 対象となる水位周知河川
 ・大野川水系大野川3（実施区間）
 右岸：大分県豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2000mまで
 (4) 算出の前提となる降雨 大野川流域の48時間総雨量798mm
 (5) 関係市町 豊後大野市

凡例

■ 氾濫流による洪水時家屋倒壊危険ゾーン

↔ 水位周知区間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第779号）

大野川水系大野川3 洪水時家屋倒壊危険ゾーン（河岸浸食）

1 説明文

(1) この図は、大野川水系大野川3の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の大野川3の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大野川3の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、大野川3の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

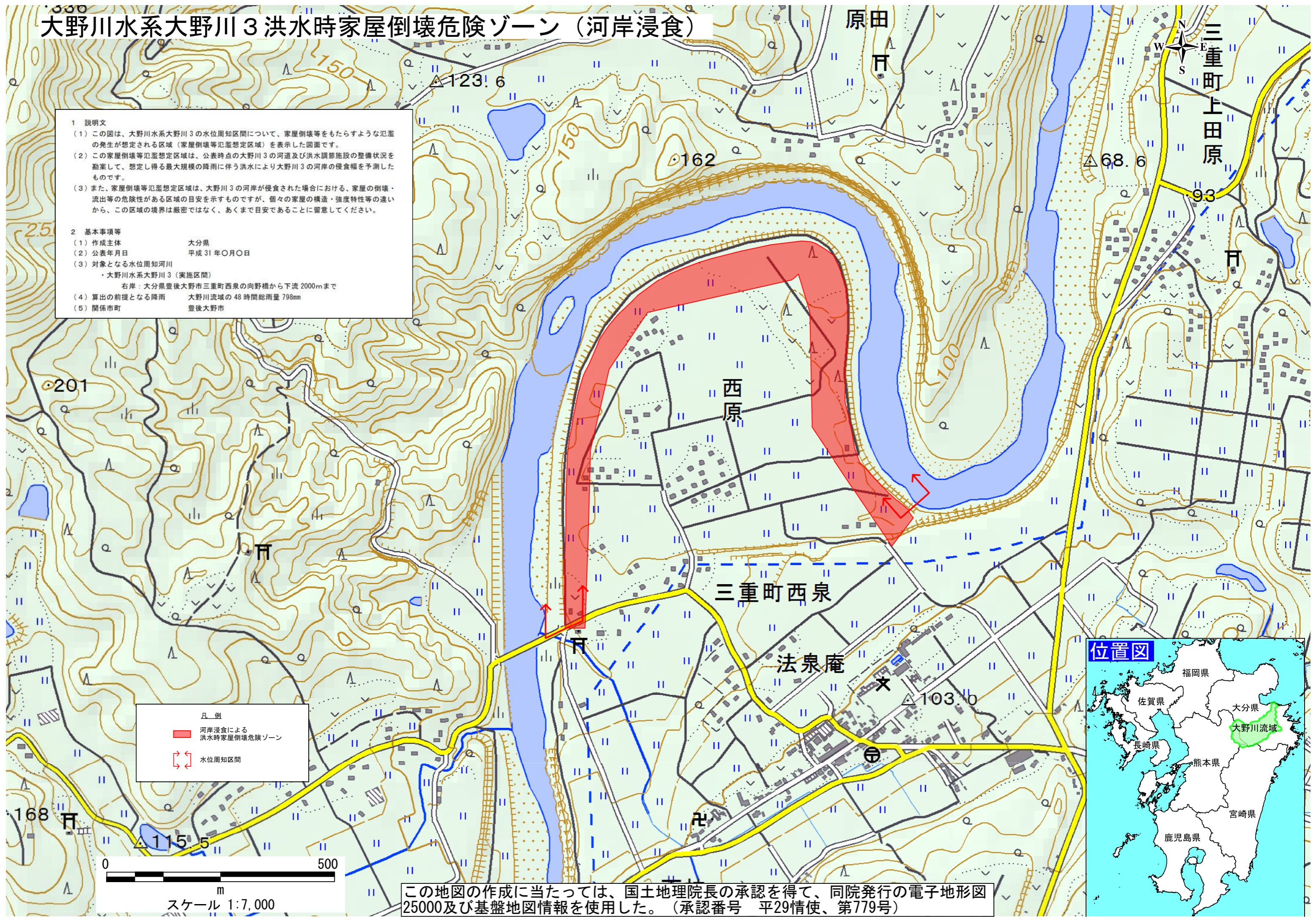
(1) 作成主体 大分県

(2) 公表年月日 平成31年〇月〇日

(3) 対象となる水位周知河川
・大野川水系大野川3（実施区間）
右岸：大分県豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2000mまで

(4) 算出の前提となる降雨 大野川流域の48時間総雨量798mm

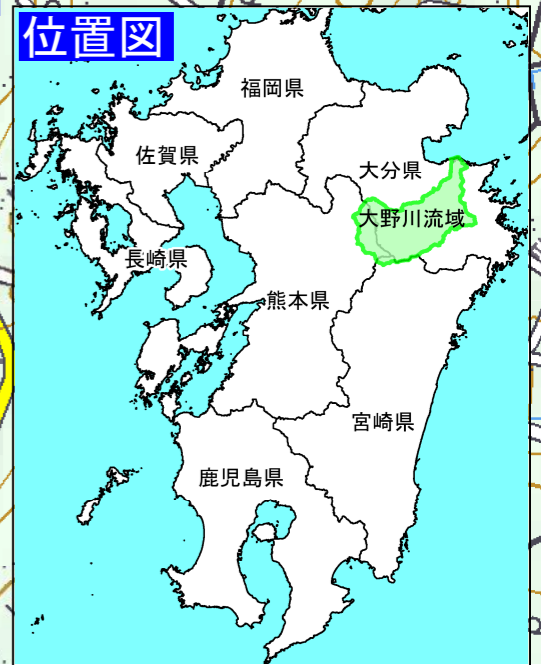
(5) 関係市町 豊後大野市



凡例

■ 河岸浸食による洪水時家屋倒壊危険ゾーン

↔ 水位周知区間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第779号）